イビデン健康保険組合より

令和8年11月

『インフルエンザ予防接種 費用補助申請のお知らせ』

例年実施しておりますインフルエンザ予防接種の費用補助について、ご案内いたします。
なお、予防接種をするにあたり、副作用等もありますので接種を受けられる際は事前に医師にご相談ください。（皮下注射、経鼻投与どちらも補助対象になります）



1. 対象者
   被保険者および被扶養者（いずれも接種日に当健保の資格がある方）
   ※昨年同様、公費・会社補助を受けられた方も補助対象とします。

2. 補助額
   インフルエンザ予防接種者1名につき、期間内で2，000円を限度に補助します。
   ※接種費用が2，000円に満たない場合は、実費を補助します。
   ※複数回接種した場合でも、合計2，000円までとします。
   ※接種後の補助申請処理を行っている市町村にお住まいの方は、先に市町村で申請をして、
   処理後の領収書をいただいてください。差額のうち2，000円を限度に補助します。

3. 補助対象接種期間
   令和8年10月1日（木） ～ 令和9年1月31日（日） 接種分

4. 補助申請受付期間
   令和8年11月13日（金） ～ 令和9年2月12日（金） 申請分まで

5. 補助申請方法
   WEB申請　下記URLもしくは右のQRコードから申請してください

URL ：https://ibss.jp/portal/signup.ibss

■操作方法と申請の流れ
※システムの操作方法はポータルサイト全社ドキュメントかibssよりご確認ください。
① 保険者指定コード社員番号、記号、番号、生年月日、氏名（全角カナ）を入力
② 任意のユーザーIDとパスワードを入力してください。（ご自身で作成）
③ 利用規約に同意のチェックをしてください。
④メールアドレスの登録を必ずしてください。（パスワード忘れや健保からの連絡に必要です。）
⑤登録したアドレスに届いた認証番号を入力してください。
⑥マニュアルをご覧のうえ、ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ申請および資料のアップロードをしてください。
（マニュアルやQ&Aは健保HP又は全社ドキュメント⇒健保組合に掲載します）
※8月以降に扶養調査の回答をされた方は、その際に設定いただいたIDとパスワードです。
2回目以降ログインからログインしてください。

6. 補助金の支払い方法
   給与口座に振り込みます。（通帳にてご確認ください）
   毎月20日までの申請分を翌月の給与振込日に給与口座に振り込みます。
   （初回の振込は1月15日支給です）

7. 注意事項
   提出していただく領収書には、次の記載事項が必要です。受領の際にご確認ください。
   下記条件を満たしていない場合は、補助対象になりません。
   ①インフルエンザの予防接種代であることが明記されていること
   ②予防接種を受けた人の氏名（接種者が複数の場合は、全員明記のこと）
   ③金額（接種者が複数の場合は、予防接種を受けた人ごとの内訳金額明記のこと）
   ④接種年月日
   ⑤医療機関の名称と捺印
   ※領収書に上記項目の記載がない場合で、診療報酬明細書に記載されていれば、
   診療報酬明細書も併せてご提出ください。
   iBssからの承認メールが届くまでは領収証、診療明細書は保管しておいてください。

＜お問い合わせ先＞
イビデン健康保険組合
電話：0584－81－3124（内線：857－380、382、390、392）